

CCI グループ人権方針

CCI グループ（以下、CCI G）は、企業理念として「未来を構想し、創造する「ビジョナリーリージョン」を実現し、地域から世界をよりよいものにする」を掲げ、地域社会や地域のお客さまの生活をより良くするために行動していきます。

CCI Gはこの企業理念や経営指針を踏まえ、事業活動を通じて、お客さま・全役職員をはじめ、全てのステークホルダーの人権を尊重します。

1. 国際的な人権基準の尊重

CCI Gは、事業活動を行う地域で適用される法律等を遵守し、「世界人権宣言」、「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際的に認められた人権基準を尊重します。

2. 人権デューデリジェンス

CCI Gは、事業活動による人権への負の影響を予防・軽減するために、適切なデューデリジェンスを行うよう努めるとともに、人権尊重の取組みの向上と改善に努めていきます。

3. お客さまに対して

CCI Gは、金融サービスの他さまざまなサービスを提供する企業として、どの分野においても人権に対して負の影響を与える、もしくはそれに関係する可能性があることを認識しています。

CCI Gが提供するさまざまなサービスが、人権侵害の発生に影響を与える場合には、CCI Gとして適切に対応し、お客さまにも適切な対応をとるよう働きかけていきます。

また、CCI Gの人権尊重の考え方をお客さまと共有し、私たちと同様に人権尊重に取り組んでいただくよう努めていきます。

4. 全役職員に対して

CCI Gは、全役職員の人権を尊重し、全役職員が働きやすい職場環境を提供することを最優先に考えます。あらゆる差別の解消に取り組み、人種、民族、社会的出身、門地、年齢、国籍、信条、宗教、障がいの有無、性別、性的指向、性自認、健康状態等を含め、いかなる理由をもってしても差別やハラスメント行為、人権侵害を容認しません。

また、個人や多様性（ダイバーシティ&エクイティ&インクルージョン）を尊重し、全役職員が活躍できる環境を整備することで、多様な人材が価値観を共有しながら生き生きと働くことを推進し、地域のクオリティ向上に貢献していきます。

より良い労働環境を築くために、全役職員が相談できる窓口を設置する等、差別行為等を防止する体制を整備しています。

5. サプライヤーに対して

CCI Gの事業活動は、外部業務委託先さま、事務用品や情報システム会社さまを始めとして、さまざまなサプライヤーの協力に支えられています。サプライヤーに対して、人権を尊重し、侵害しないよう働きかけていきます。